

# 特別職報酬等審議会答申の概要

令和7(2025)年12月1日

## 1 改定額

		現行額	改定額	増減額	増減率
給料	知事	129万円	137万円	+8万円	6.20%

※前回改定時(H19)からの一般職の給与の累積改定率及び全国の状況を考慮のうえ改定額を決定。

		現行額	改定額	増減額	対知事比率	
					改正前	改正後
給料	副知事	101万円	108万円	+7万円	78.29%	78.83%
報酬	議長	99万円	106万円	+7万円	76.74%	77.37%
	副議長	90万円	96万円	+6万円	69.77%	70.07%
	議員	83万円	89万円	+6万円	64.34%	64.96%

※現在の知事給料との比率のバランスを踏襲し、全国の状況等を考慮のうえ改定額を決定。

## 2 改定の実施時期

令和8(2026)年4月1日

※ 金額は、「知事等の給与及び旅費に関する条例」及び「栃木県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に定める額(給与カット前の額)